

山元町内小・中学校の再編について (H29.5)

教育委員会事務局

I 再編検討が必要な現状について

1 児童生徒数の減少による弊害や懸念される状況 (別紙)

(1) 小学校

- ・山下一小の平成31年度入学予定児童数2名 ⇒ 32年度には複式学級

(2) 中学校

- ・坂元中では教職員定数が9教科配置に至らず ⇒ 非常勤講師対応が継続
- ・坂元中の部活動は7部 (男女各3・吹奏楽) で、選択肢に制約がある。

※ (男) バスケットボール 卓球 (女) バスケットボール テニス バレー (文) 吹奏楽

坂元中・山下中両校で部員数確保が難しい状況が生じている。

⇒ 他校との合同チームで中体連に参加

⇒ 部活動数縮減が学校課題

- ・保護者から、「生徒の将来を考えたとき、集団の中で切磋琢磨する環境を経験することが大事ではないか」という考え (声) が聞かれる。

☆一般に言われる小規模校における教育環境としての主なメリット・デメリット

- + 少人数によるきめ細かい指導ができる (学習面 生活面)。
- + 諸活動・諸行事において (子どもが) 活躍できる場が多い。
- 多様な考え方に触れたり、切磋琢磨したりする機会が少ない。
- クラス替えがないため、人間関係が固定しがちになる。

2 「山元町小・中学校教育環境整備方針 (H25.3 山元町教委)」で示された方針

(1) 基本方針③について

「長期的な視野から小学校2学校区、中学校1学校区とする。」

【小学校】

「児童数減少に伴う複式学級編制の実施時期が山下地区3小学校の統合のタイミングと捉え、その前段階で各学校の保護者や地域への周知と協力・連携を密にとり、具体的な検討に入っていくものとする。その際、町内2小学校区における児童数のバランスを考慮した、学区再編の検討も視野に入れることとする。」

【中学校】

「中学校に関しては、生徒同士が切磋琢磨できる環境、部活動の選択肢の幅の確保、そして教員定数の配置等から町内に1校とすることが望ましく、坂元中学校の生徒数減少に伴い、これら諸問題の限度を見極め、統合の時期を地域や山元町全体からの幅広い観点で検討していくものとする。」

(2) 「課題」から

「長期的な学校の再編については、今回の問題（併設校の解消）と切り離して検討すべきとの考えもあった。（中略）今後近い将来への道筋をも漠とした中身ではあるが、この長期的な視野からの課題をお示しし、今後議論し考えていただくことは大変意味ある重要なことであると考えた。」

3 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（H27.1.27 文科省通知）」

(1) 「手引」が出された背景

- ・少子化に対応した学校規模の適正化が全国的に大きな課題となっており、学校設置者である各市町村において、主体的な検討を行うことが求められている。

(2) 学校規模の適正化

- ・クラス替えができるかどうかを判断基準に、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校については、速やかに統廃合の適否を検討する必要がある。

(3) 学校の適正配置

- ・通学距離は小学校で4km以内、中学校で6km以内、スクールバスの導入などで交通手段が確保できる場合はおおむね1時間以内を目安とする。

(4) 学校規模の適正化に関する基本的な考え方

- ・【教育的な観点】飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきもの
 - ⇒ 現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考える必要がある。
- ・【地域コミュニティの核としての性格への配慮】防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持つ
 - ⇒ （検討は）行政が一方的に進める性格のものではない。学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者で児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれる。

(5) 「手引」の位置付け

- ・本手引の内容を機械的に適用することは適当ではなく、飽くまでも各市町村における主体的な検討の参考資料として利用することが望まれる。

Ⅱ 再編検討にあたっての基本姿勢について

「児童生徒にとって、よりよい学び（学校生活）ができる環境をつくる」という観点を第一義に、保護者・地域住民の意見を十分踏まえながら検討する。

Ⅲ 検討の進め方について

1 検討委員会の立ち上げ

従前の「教育環境整備方針」策定時と同様、検討委員会を立ち上げて方向性を検討し報告してもらった上で、教育委員会で決定する。

2 具体的な進め方

☐(1) 現状を基に、教育委員会が各学校区等での意見交換やアンケート調査等を行い、再度検討委員会を立ち上げ、方向性を検討してもらう。

- ①教委（意見交換・アンケート調査等…教職員・児童生徒・保護者・地域住民）
- ②検討委（①を基に方向性を検討・報告）
- ③教委（方向性を決定）

☐(2) 現状を基に、再度検討委員会を立ち上げ、各学校区等での意見交換やアンケート調査等を行い、方向性を検討してもらう。

- ①検討委（意見交換・アンケート調査等を実施し、方向性を検討・報告）
- ②教委（方向性を決定）

Ⅳ スケジュール（仮想）

☐1 小・中学校の統廃合及び学区再編等の方向性決定まで（1年）

- (1) 現状説明と意見聴取（教職員・児童生徒・保護者・地域住民＝各学区）
- (2) アンケート調査（全町民対象）
- (3) 意見聴取・アンケート調査結果等を基に方向性検討・報告【検討委】
- (4) 検討委方向性に関する説明と意見聴取【検討委・教委】
- (5) 方向性決定【教委】

☐2 その後、小・中学校それぞれに統廃合等を行う場合（小2年 中2年）

- (1) 該当校における共通理解（教職員・PTA・同窓会等）
- (2) 閉校及び開校準備
 - *学区再編を行うかどうか
 - *統合か閉校新設か